

## 第3回 摂津市立小中学校通学区域等審議会 議事要旨

日時：令和4年11月25日（金）19:00～21:00

場所：さわやか広場とりかい

### ■ 出席者

(1) 委員	島 善信	千里金蘭大学 児童教育学科長	
	白井 孝雄	大阪つくば開成高等学校長	
	吉田 政和	摂津市自治連合会副会長（鳥飼八防自治会長）	
	堀 善文	鳥飼小学校区連合自治会（鳥飼中自治会長）	
	中石 迪彦	鳥飼西小学校区連合自治会（鳥飼西睦自治会長）	
	橋本 唯義	鳥飼東小学校区連合自治会（鳥飼八町自治会長）	
	池川 亜耶	鳥飼小学校PTA	
	文字 鈴香	鳥飼北小学校PTA	
	橋本 祥代	鳥飼西小学校PTA	
	林 沙也加	鳥飼東小学校PTA	
	村木 一郎	第二中学校区青少年指導員	
	岩野 陽子	とりかいこども園 園児保護者	
	河村 謙太	とりかいひがし遊育園 園児保護者	
	小川 佳奈	とりかい遊育園 園児保護者	
	野本 憲宏	小中学校校長会（摂津小学校長）	
	若狭 孝太郎	小中学校校長会（第三中学校長）	
	岡部 寿子	小中学校校長会（第五中学校長）	
	(2) 事務局	小林 寿弘	摂津市教育委員会 教育総務部長
		河平 浩一	摂津市教育委員会 教育総務部参事兼学校教育課長
		松田 紀子	摂津市教育委員会 教育政策課長
藤原 崇裕		摂津市教育委員会 教育政策課長代理	
井上 智之		摂津市教育委員会 教育政策課主幹兼総務係長	
長島 秀樹		摂津市教育委員会 教育政策課総務係主事	

### ■ 内容

#### 1. 議事

- (1) 第2回審議会の経過報告
- (2) ステークホルダー（関係者）の意見

#### 2. その他

### ■ 配布資料

- (資料1) 第2回摂津市立小中学校通学区域等審議会総括
- (資料2) 小中学校の教育環境等に関するアンケート調査結果
- (参考資料)
  - ・摂津市教職員アンケート調査結果

## 1. 議事

### (1) 第2回審議会の経過報告

#### ○事務局から資料1報告

会 長： ただいま第2回審議会の経過について、事務局から報告があった。総括をするにあたり、分科会の議事要旨等を拝見したが、忌憚のないご意見を数多くいただくことができたと感じている。改めて委員の皆様の御理解と御協力に感謝する。確認しておく必要がある事項や、その他ご意見等あれば伺いたい。

全 委 員： 意見なし

会 長： 事務局からの報告や議事録、委員の意見を伺うと、小規模校については、クラス替えができず、子どもの人間関係が固定化してしまうことによる弊害や、学校行事の際にクラス対抗で競争ができないなど学校全体に活気が出にくいこと、教員への負担増による教育の質の低下懸念等のデメリットについて意見を多く頂戴した。

第2回の審議会では、欠席者を除く全ての方から鳥飼地域における学校規模の適正化を進めていくことに前向きなご意見をいただけたと推察している。総括にも記載している通り、以降の審議会は、適正化を進めていく方向で議論していくということで、よろしいか。

全 委 員： 異議なし

会 長： それでは今後適正化を進めていく方向で議論を進めることとする。

### (2) ステークホルダー（関係者）の意見

#### ○事務局から下記について報告

- ・アンケート結果・分析（資料2）
- ・意見交換会
- ・教師へのアンケート及び小規模校校長の意見
- ・（参考資料）摂津市教職員アンケート調査結果

会 長： 事務局から「ステークホルダーの意見」について報告があった。保護者アンケートに加え、地域での意見交換会や、小規模校校長へのヒアリングなど実施したとのことである。説明の中で、確認しておく必要がある事項や、その他ご意見等あれば伺いたい。

委 員： 小規模校の教員の負担軽減について、地域住民や活動団体に講師として授業の委託をすることはできないのか。

- 事務局： 外部講師に授業を委託した場合でも、教員が趣旨説明や振り返り指導を行わなければ授業として認められないため、負担軽減にはならない。
- 会長： 授業についてはその通りだが、専門的な知識や技量のある地域の人や団体が、お手伝いできることが多くあるのではないか。
- 事務局： 授業以外のサポートについて、外部の方に協力していただくことに関してはぜひお願いしたいが、今回の趣旨は授業を担当する教員数の不足である。
- 委員： 本審議会の議論のベースは、少子化が進むことで将来の児童・生徒や教員の数が減少していくことによる教育への影響だと思う。よって、現状の対策だけではなく将来の課題を前提にどう効率的に教育の体制を整えるかということを考える場と理解している。  
将来推計を見ても児童・生徒数は減少するので、教育の質を確保しつつ、学校の適正規模を維持するためには統合は避けられない。統合は前提としたうえで、将来の課題解決に向けてどのようなステップを経て進んでいくのかという視点が必要かと思う。
- 会長： 小規模校や極小規模校化するという予測が出ている中で、どのような対策を講じるべきかご意見いただきたい。
- 委員： 個人としては統合には反対だが、委員それぞれ賛成や反対の意見があり、小規模校のデメリットについても理解できる。ただし、少子化が解消されない中で、今回統合を検討しても、今後また他校などで同じような問題が生じるので、その都度同じような議論を繰り返すことになるのではないかと思う。
- 委員： 今回、統合を進めても将来的に同様の問題が生じる可能性があるのであれば、まずは試験的に1学年のみ統合を行い、実際にデメリットやメリットを体感してから、今後の方策を検討してもよいのではないかと思う。
- 委員： 例えば、統合をする前にまず学校行事や授業等を合同で行うなど、段階的に取り組んでみるのも良いかと思う。
- 会長： 計画段階から、統合過程の工夫を行うことは必要であると考えます。今回の保護者アンケート結果を見ると、約8割の方が適正配置を行うことに賛成という意見だった。そのことについてはどのように捉えるべきかと思うか。

- 委員： 今回の保護者アンケートの結果は、現状を改善するためのアンケートだと思うが、少子化が進んでいる中で、小規模校の課題は続く。今回統合を行ったとしても、何十年後にはまた同じように検討する状況になるのではないか。
- 会長： 人口動態は流動的なので、今回、対策として1つの方向が出たとして、実行すれば何年間は小規模校にならないのか、また次はいつ小規模校になる可能性があるのかという点は押さえておかなければならない。そのうえで、また小規模校が出てきた際には対策を検討する必要がある。
- 事務局： 小学校については、説明にあったように例えば2つの学校を統合した場合2037年までは各学年で2学級を維持できる。ただ、根拠となる推計は現時点での自然増、社会増をもとに計算しているので、今後も社会状況に応じて動向を見ていく必要がある。  
現状で大きな課題だと思っているのは、早くて5年後に鳥飼東小学校で学級人数が1桁の学年が発生すること、そして2032年に第五中学校で1学級になる学年が発生することである。
- 委員： 統合をした場合に発生する跡地については、プラスに捉えていくべきである。どのように跡地を活用してまちづくりに活かしていくか、そこを魅力ある場所にできれば、住みたいと思って鳥飼地域に来る人が増える可能性も考えられる。他地域の事例等も調査しながら、将来どうあるべきかを考えていくことが大切だと思う。
- 会長： 今、かつてない少子化が進んでおり、現実的に当面の課題を最大限解決できるような方策を具体化する必要がある。一方で将来予測が変わる可能性もあるので、現時点の対策で今後の課題が全て解決することはないと思われる。  
従って、直面している小規模校という課題を解消するための短期的な方策と、まちづくりの視点と絡めた中長期的な方向性を、答申に盛り込むべきかと思う。  
本審議会は、2つの小学校の適正配置を諮問されているので、小学校の小規模校化の解消を図ることを最優先事項とする。校区再編など様々な手法は考えられるが、適正化をする現実的な手法として鳥飼小学校と鳥飼東小学校の統合という形で進めることが妥当だと考える。  
一方で、2小学校・1中学校という基本ルールの見直しや、中学校も将来的には小規模化することが予測されており、小中一貫校等の中学校の適正配置についても答申に盛り込む必要がある。

事務局には、次回の審議会でこれまでの議論を踏まえた答申（案）を示して頂き、それを基に議論を深めていくということにさせていただいてよろしいか。

全 委 員： 異議なし

会 長： 統合を進める際には、報告にあったとおり、学校がこれまでに築き上げてきた伝統や成果等のレガシーを継承させていただきたい。

委 員： 委員の今後の関わり方について、本審議会で統合を進めるという答申を出した後はどうなるのか。教育委員会が検討を進めていくのか、委員も一緒に検討していくのか教えて頂きたい。

事 務 局： 答申の提出をもって、当審議会における議論は終了する。その後、必要に応じて地域の方々との意見交換等を行いながら教育委員会としての計画を作成する流れとなる。

副 会 長： 今回、適正化を行うという方向で、様々な意見を頂戴した。教育の質を維持するために、統合は必要不可欠であるという意見は、当面の課題解決のために答申の主軸として捉えるべきである。一方で、今回統合を行ったとしても、将来的に他の学校や中学校において同様の問題が発生してくるという意見もあり、こちらはまちづくりの観点を踏まえて引き続き検討を進める必要があるのではないかと考える。  
次回の審議会では、こういった各委員のご意見を盛り込んだ答申（案）を教育委員会に作成していただき、それを基に議論を深めていきたい。

会 長： 特にご質問やご意見がなければ、議事は終了とする。

## 2. その他

○事務局より、次回開催案内